

環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島、豊後大野、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。

しかしながら、近年、環境を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しており、プラスチックごみ、食品ロスの問題など新たな環境課題への取組が求められています。中でも、令和2年7月豪雨にみられるような災害の頻発・激甚化や、

近年の記録的な猛暑など、気候変動による影響は私たちの身の周りにも顕著に現れており、気候変動問題は、人類にとって解決すべき喫緊の課題となっています。

本県では、地球温暖化に対応するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsも踏まえ、環境と社会・経済のバランスのとれた施策を進めるため、第3次大分県環境基本計画を昨年3月に改訂しました。その中で、国に先駆け2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、温暖化対策に取り組んでいます。

令和2年度の取組としては、昨年11月に、「Change Our Lifestyle～未来の子どもたちのために、一人ひとりが今できることを～」をテーマに、「おおいたうつくし感謝祭」を開催しました。廃棄する野菜等を利用したスタンプアートのワークショップやエコロボットの紹介等の様々な企画・展示に、日頃から環境活動に取り組んでいる次代を担う多くの若者にも参加していただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により集団での活動が難しい状況を踏まえ、県民の皆様には、個人で行った清掃活動の様子をSNSに投稿する「いつでもどこでも気軽にうつくしキャンペーン」にご参加いただくなど、それぞれ工夫して様々な活動を行っていただいているます。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、令和元年度における本県の環境の現状と環境保全施策の内容並びに令和2年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解を深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

令和3年3月

大分県知事

廣瀬 勝 貞

大分県環境白書 目 次

第1部 県民中心の施策展開	5	第6項 文化的遺産（文化財）の 保存・活用・継承	45
第1章 環境保全に関する施策の推進	5	第3節 温泉資源の保護と 適正利用の推進	47
第1節 環境行政の動向	5	第1項 おおいた温泉基本計画	47
第1項 国における環境行政の動向	5	第2項 温泉資源の保護	47
第2項 大分県における環境行政の 動向	6	第3項 多目的利用と温泉地づくり	49
第2節 おおいたうつくし作戦の展開	8		
第2章 環境行政の推進体制	11		
第1節 大分県環境基本条例	11	第2章 循環を基調とする 地域社会の構築	51
第2節 大分県環境基本計画	11	第1節 大気環境の保全	51
第3節 大分県環境影響評価条例	14	第1項 大気環境保全対策の推進	51
第4節 大分県生活環境の保全等に 関する条例	15	第2項 地域の生活環境保全対策の 推進	59
第5節 美しく快適な大分県づくり条例	15	第2節 水・土壤・地盤環境の保全	64
第6節 大分県産業廃棄物の適正な 処理に関する条例	19	第1項 水環境保全対策の推進	64
第7節 大分県土砂等のたい積行為の 規制に関する条例	20	第2項 豊かな水環境の創出	89
第8節 大分県希少野生動植物の 保護に関する条例	21	第3項 土壤環境保全対策等の推進	90
第9節 県における環境行政の推進体制	21	第3節 化学物質等への環境保全対策	92
第1項 行政組織	21	第1項 環境リスクの低減及びリスク コミュニケーションの推進	92
第2項 附属機関	23	第2項 放射線の監視体制の充実	97
第2部 環境の状況と環境の保全に関して 講じた施策	25	第4節 資源循環の推進と廃棄物対策	97
第1章 豊かな自然との共生と快適な 地域環境の創造	25	第1項 循環型社会づくりと廃棄物 適正処理の推進	97
第1節 豊かな自然や生物多様性の保全	25	第2項 3R（リデュース・リユース・ リサイクル）の推進	104
第1項 自然公園等の保護・保全	26	第3項 バイオマス等の循環資源の 利活用	105
第2項 多様な生態系の保全	31		
第3項 森林の保全	34		
第4項 水辺の保全	35		
第5項 自然とのふれあいの推進と 適正な利用	35		
第2節 快適な地域環境の保全と創造	38		
第1項 ゆとりある生活空間の 保全と創造	38		
第2項 美しい景観の形成	38		
第3項 身近な緑の保全と創造	42		
第4項 身近な水辺の創造	44		
第5項 農山漁村の持つ多面的な 機能の維持・再生	45		
第3章 地球温暖化対策の推進	107		
第1節 温室効果ガスの排出抑制 対策等の推進	107		
第1項 地球温暖化の概要	107		
第2項 本県の削減目標と県内の 排出状況	109		
第3項 本県の削減目標に向けた 取組	111		
第4項 脱炭素社会を目指した まちづくりの推進	111		
第5項 エネルギー利用の効率化と その他の取組	113		
第2節 エコエネルギーの導入促進	113		
第1項 エコエネルギー導入支援	113		
第2項 エコエネルギーの普及啓発	114		
第3節 森林吸収源対策の推進	115		

第1項 森林の適正な管理・保全	115	第4節 調査研究、監視・観測等の推進	152
第2項 県民総参加の森林づくりの推進	116	第1項 衛生環境研究センターの概要	152
第3項 地域材の利用拡大	116	第2項 環境保全に関する試験検査の実施状況	152
第4節 気候変動の影響への適応策の推進	116	第5節 規制的手法の活用	153
第5節 その他地球規模の環境問題への対策	117	第1項 大分県生活環境の保全等に 関する条例の施行状況	153
第1項 フロン等オゾン層破壊物質の回収対策	117	第2項 公害防止協定締結の現況	154
第2項 酸性雨対策	117	第3項 土地利用対策	154
第4章 環境を守り育てる産業の振興	119	第4項 工場立地対策	155
第1節 環境・エネルギー・ビジネスの拡大	119	第5項 環境犯罪の取締り	155
第1項 新エネルギーの事業化の支援	119	第6節 公害紛争等の適正処理	156
第2項 循環型環境産業の育成	122	第1項 公害苦情及び紛争の処理	156
第2節 企業の環境活動の促進	122	第7節 地域環境保全基金	157
第1項 省エネルギー・低炭素化機器の導入促進	122	第8節 再生可能エネルギー等導入推進基金	158
第2項 企業の環境対策への取組の支援	122		
第3節 自然と共生する産業の促進	124	第3部 環境関連事業の取組状況	159
第1項 農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全	124	令和元年度及び令和2年度実施事業の取組状況	159
第2項 グリーンツーリズム等観光産業の振興	125	大分県地球温暖化防止活動推進センター年次報告	169
第5章 すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり	127	資料編	173
第1節 県民総参加による環境保全活動の推進	127		
第1項 地域活性化につながる環境保全活動の推進	127		
第2項 県、市町村の率先行動の推進	140		
第2節 豊かな環境を守り育てる人づくり	141		
第1項 環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進	141		
第2項 あらゆる世代・場における環境教育の推進	142		
第6章 基盤的施策の推進	145		
第1節 環境影響評価の推進	145		
第2節 環境に配慮した取組の推進	148		
第1項 大分県環境マネジメントシステムの構築	148		
第2項 グリーン購入の促進	149		
第3節 環境情報の整備と提供	151		